

産業廃棄物収集運搬業許可証

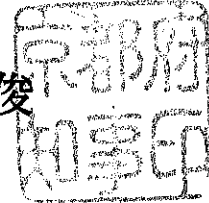
住所 愛知県半田市日東町2番地8

氏名 サンワ技研株式会社
代表取締役 櫻井 秀秋

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇 隆俊



許可の年月日 令和6年3月19日

許可の有効年月日 令和13年3月12日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

①燃え殻

②汚泥

③廃油

④廃酸

⑤廃アルカリ

⑥廃プラスチック類

⑦木くず

⑧金属くず

⑨ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

⑩がれき類

⑪ばいじん

以上11種類（これらのうち特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成9年3月13日：当初許可

平成14年3月13日：更新許可

平成19年3月26日：更新許可

平成24年3月13日：更新許可

平成24年3月13日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：①⑥⑦⑧⑨⑩⑪）

平成29年3月13日：更新許可（優良基準適合）

令和6年3月19日：更新許可（優良基準適合）

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

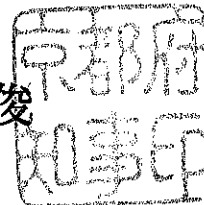
住所 愛知県半田市日東町2番地8

氏名 サンワ技研株式会社
代表取締役 櫻井 秀秋

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇 隆俊



許可の年月日 令和6年3月19日

許可の有効年月日 令和13年3月12日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- ①汚泥（シアン化合物を含むことにより有害なものに限る。）
- ②廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
- ③廃酸（水素イオン濃度指数 2.0 以下のもの又は鉛又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）
- ④廃アルカリ（水素イオン濃度指数 12.5 以上のもの又は六価クロム若しくはシアン化合物を含むことにより有害なものに限る。）

以上4種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さなし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成9年3月13日：当初許可
- 平成14年3月13日：更新許可
- 平成16年7月5日：変更許可（②の限定の変更）
- 平成19年3月26日：更新許可
- 平成22年5月19日：変更許可（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類の追加：①、④の限定の変更）
- 平成24年3月13日：更新許可
- 平成24年5月16日：変更許可（④の限定の変更）
- 平成29年3月13日：更新許可（優良基準適合）
- 令和6年3月19日：更新許可（優良基準適合）

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無